

29-18 役員会（臨時） 議事概要

日 時 平成29年10月5日（木）11:30～11:45
出席者 学長，山本，鶴岡，尾西，加納，尾藤 各理事
列席者 服部，山中 各監事

I. 審議事項

1. 大学教員個人評価の充実に向けた取組について

地域貢献・社会貢献に関する業績の人事への反映についての議論を全学的に進めるにあたり、「教員個人評価と人事考課とは関係づけないこと」、「昇格や採用等の人事に関してその具体的な選考基準は各部局が定める」という原則を遵守し、評価委員会とは切り離し、各部局が責任を持つ人事の選考基準の問題として捉え、学部執行部及び学部人事委員会において検討を進めることについて、役員会から各部局等へ依頼することについて承認された。

2. 大学教員の懲戒処分について

学長から、本懲戒処分の対象教員より、14日間の陳述請求期間（9月20日から10月4日）において、陳述の請求が無かった旨の説明があった後、「資料1」の審査決定書(案)及び「資料2」の懲戒処分書(案)について、国立大学法人三重大学職員の懲戒の審査規程第6条第2項に基づき無記名投票を行った結果、出席者全員により可決され、本懲戒処分の対象教員に対して、本日、審査決定書及び懲戒処分書を交付することについて承認された。

また、公表基準について確認をした後、本懲戒処分に関して、「資料3」により本日（10月5日(木)15:30）報道各社への情報提供及び、「資料4」による本学のウェブサイトへの掲載並びに、「資料5」のとおり部局等長宛て通知することについて確認された。

以 上